

放課後等デイサービス マーベラス 令和8年度障がい児支援事業所安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・指導訓練室内設備 ・緊急連絡体制 ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・水田公園 ・車両管理・安全点検 ・道路飛び出し防止 ・課外活動のルート 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動室内設備 ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・車両管理・安全点検 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・冷房設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房設備 ・熱中症対策 ・風水害対策 ・高畑公園 ・ 三橋神社 ・登山散策ルート ・車両管理・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・台風対策 ・高畑公園 ・三橋神社 ・プール周辺 ・小国バンガロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畑公園 ・三橋神社 ・熱中症対策 ・プール周辺 ・車両管理・安全点検 ・道路飛び出し防止 ・課外活動のルート 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畑公園 ・三橋神社 ・熱中症対策 ・小国バンガロー ・安全計画見直し ・宿泊体験
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・指導訓練室内設備 ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・車両管理・安全点検 ・小国バンガロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・火災・地震避難訓練経路 ・防災マット・カーテンなど ・避難用器具点検 ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・小国バンガロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導訓練室内設備 ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・車両管理・安全点検 ・道路飛び出し防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・車両管理・安全点検 ・火災・地震避難訓練経路 ・避難用器具点検 ・防災マット・カーテンなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畑公園 ・三橋神社 ・YOU・遊の森公園 ・筑後広域公園 ・ムツゴロウランド ・水田公園 ・次年度の安全計画策定

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
送迎安全管理マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
緊急時（急変時）の対応マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
事故発生時対応マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
感染対策マニュアル（業務計画）	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
自然災害発生時対応マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
防災マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
衛生管理マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
防犯マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
苦情・相談マニュアル	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室
虐待防止・身体拘束等の適正化指針	令和8年4月1日	令和9年3月31日	掲示：玄関、管理：事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（障がい児支援事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・熱中症対策 ・送迎時における事故防止 ・調理器具等における事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・熱中症対策 ・送迎時における事故防止 ・プールの事故防止 ・調理器具等における事故防止 ・交通安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・避難訓練 ・送迎時における事故防止 ・熱中症対策 ・調理器具等における事故防止 ・交通安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時における事故防止 ・遊具遊びや外出時の事故防止 ・調理器具等における事故防止 ・交通安全指導

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、事業所内及びホームページに掲示し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、事業所内及びホームページに掲示し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、事業所内及びホームページに掲示し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に行った避難訓練や安全に関する取り組みの内容について、ホームページにおいて、これまでの取り組みの実績の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等	交通安全教室	・虐待・身体拘束の 適正化のための研修 ・救急法（エピペ ン・誤嚥・心肺蘇生 法・AED）		福岡県子どもバス送 迎における安全管理 徹底のための研修		不審者対策訓練
その他 ※	・安全計画の周知 ・車両管理対策委員 会 ・事故防止対策委員 会 ・緊急連絡網作成	・事故防止対策委員 会（事例検討会） ・虐待防止委員会	・衛生管理委員会 ・ヒアリハット検討 会	・防犯対策委員会		・身体拘束適正化委 員会
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等		避難訓練 （風水害・地震・火 災）	・人権啓発		避難訓練 （風水害・地震・火 災）	
その他 ※	・虐待防止委員会 ・車両管理・安全委 員会	・苦情相談対策委員 会	・事故防止対策委員 会 ・衛生管理委員会	・防犯対策委員会	・事業所内安全計画 の見直し	・次年度の安全計画 の策定 ・身体拘束適正化委 員会

※ 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練（風水害・地震・火災）	訓練時当日に出勤の職員全員
不審者対応訓練	訓練時当日に出勤の職員全員
救命救急講習	職員全員2年に一度参加し講習を受講

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none">心肺蘇生法研修（柳川消防署） （AEDの使用の仕方）感染症及び食中毒の予防及びびまん防止のための研修	<ul style="list-style-type: none">虐待・身体拘束の適正化のための研修（事業所内）福岡県子どもバス送迎における安全管理徹底のための研修不審者対策研修	<ul style="list-style-type: none">業務継続にむけた計画に係る研修人権啓発研修	<ul style="list-style-type: none">感染症及び食中毒の予防及びびまん防止のための研修緊急時の対応（てんかん等）の対応研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

令和8年7月 県主催の子どもバス送迎における安全管理徹底のための研修 令和8年度 県・市主催の虐待防止研修 令和8年度 市主催の防災運動会の参加
--

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

<ul style="list-style-type: none">ヒヤリハット事例については職員会議で共有し、再発防止に取り組む。苦情対策などについても同様に対応する。
--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

<ul style="list-style-type: none">利用者の欠席連絡がない場合、保護者に対し電話・メール等により所在確認や安否確認をする。送迎時の際、道路誘導担当者を配置する。ハイエースやバスに同乗職員を引率する。
